

平成27年度予算見積調書

課室名：医療整備課
 担当名：地域医療対策担当
 内線：3538

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B37	安心できるお産環境支援事業費			一般会計	衛生費	医薬費	医務費	周産期医療体制整備費	
事業期間	平成23年度～	根拠法令	医療提供体制推進事業費補助金交付要綱			戦略項目	03 医療の安心		
						分野施策	010302 地域医療体制の充実		
<p>1 事業の概要</p> <p>産科・新生児科の医師不足、NICUの休止など県内の周産期医療体制が困難な状況にある中、受入施設の整備を進めるとともに、現在の周産期医療資源を最大限に活用するためのネットワーク整備が求められている。</p> <p>そこで、ハイリスク妊産婦やハイリスク新生児が発生した際の転院搬送調整や状態が安定した際の戻り搬送調整を行う体制を整備することで参加施設等を支援を行い、多様な人材の活用によって産科医療体制の維持・充実に図るものである。</p> <p>(1) 母体・新生児搬送コーディネーター事業 30,471千円 (2) 母体・新生児広域搬送連携事業 10,077千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 母体・新生児搬送コーディネーター事業 30,471千円 周産期医療情報システムのネットワーク参加病院のNICUや産科病床の空き情報を一元管理し、効率的に搬送可能な病院を調整する母体・新生児搬送コーディネーターを24時間365日体制で配置する。(委託先：埼玉県医師会)</p> <p>イ 母体・新生児広域搬送連携事業 10,077千円 救急搬送された母体・新生児を病院救急車又は県で整備した新生児搬送用救急車を使用して迎えに行く「戻り搬送」を実施する。(委託先：県内医療機関、埼玉県医師会ほか)</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 切迫早産、前期破水など胎児の生命に危険がある場合に対応できる高次の医療機関への転院搬送を調整する。 イ 平成25年度から開始した他都県からの戻り搬送事業について、県で整備した新生児搬送用救急車も活用し、継続的に実施する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 母体・胎児の安全性の確保、産科医の負担軽減を図ることで分娩からの撤退を防ぐ。 イ 患者家族の負担軽減、他都県及び県内一部医療機関に長期間依存せず、県内全域で母体・新生児を支えるシステムを確立する。</p> <p>(4) その他 なし</p>					
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>(1) (国1/2・県1/2) 事業者0 (2) (県10/10) 事業者0</p>									
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>なし</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×0.8人=7,600千円</p>									
予算額		財 源 内 訳							
		国庫支出金						一般財源	前年との対比
決定額	40,548	14,812						25,736	8,303
前年額	48,851	17,850						31,001	